

## ■ 食品の基準値の設定について

- 暫定規制値に適合している食品は、健康への影響はないと一般的に評価され、安全は確保されていたが、  
より一層、食品の安全と安心を確保する観点から、暫定規制値で許容していた年間線量5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに基づく基準値に引き下げた。

### ○放射性セシウムの暫定規制値※1 ○放射性セシウムの現行基準値※2

食品群	規制値
飲料水	200
牛乳・乳製品	200
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	

※1 放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



食品群	基準値
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

(単位:ベクレル/kg)

※2 放射性ストロンチウム、プルトニウム等を含めて基準値を設定

# 原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限の対象食品

(平成25年12月25日時点)

県名	出荷制限品目
福島県	(一部地域) 原乳、ホウレンソウ・コマツナ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科の花蕾類、カブ、原木シイタケ(露地・施設栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、 <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b> 、 <b>タケノコ</b> 、わさび(畑において栽培されたものに限る。)、 <b>くさそてつ(ごごみ)</b> 、 <b>こしあぶら</b> 、 <b>ぜんまい</b> 、 <b>うわばみそう(野生のものに限る。)</b> 、 <b>たらのめ(野生のものに限る。)</b> 、 <b>ふき(野生のものに限る。)</b> 、ふきのとう(野生のものに限る。)、 <b>わらび</b> 、 <b>ウメ</b> 、ユズ、クリ、キウイフルーツ、小豆、大豆 <sup>注1</sup> 、米(平成23・24・25年産 <sup>注1</sup> )、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ、ウナギ、アユ(養殖を除く。)、イワナ(養殖を除く。)、コイ(養殖を除く。)、フナ(養殖を除く。)、クマ肉 (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、 <b>イノシシ肉</b> 、カルガモの肉、キジの肉、ノウサギの肉、ヤマドリ肉、 <b>海産物(40種)</b>
青森県	(一部地域) <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b>
岩手県	(一部地域) 原木クリタケ(露地栽培)、原木シイタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、 <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b> 、 <b>タケノコ</b> 、 <b>こしあぶら</b> 、ぜんまい、せり(野生のものに限る。)、 <b>わらび(野生のものに限る。)</b> 、大豆 <sup>注1</sup> 、 <b>ソバ<sup>注1</sup></b> 、スズキ、クロダイ、イワナ(養殖を除く。)、ウグイ (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、シカ肉、クマ肉、ヤマドリ肉
宮城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、くさそてつ(ごごみ)、 <b>こしあぶら</b> 、ぜんまい、 <b>米(平成25年産<sup>注1</sup>)</b> 、大豆 <sup>注1</sup> 、 <b>ソバ<sup>注1</sup></b> 、ヒガンフグ、イワナ(養殖を除く。)、 <b>アユ(養殖を除く。)</b> 、ヤマメ(養殖を除く。)、ウグイ (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、イノシシ肉、クマ肉、クロダイ、スズキ
山形県	(全域) クマ肉
茨城県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、こしあぶら(野生のものに限る。)、イシガレイ、ヒラメ、アメリカナマズ(養殖を除く。)、ギンブナ(養殖を除く。)、 <b>ウナギ</b> (全域) イノシシ肉 <sup>注1</sup> 、コモンカスベ、シロメバル、スズキ、ニベ、マダラ
栃木県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、原木クリタケ(露地栽培)、原木ナメコ(露地栽培)、キノコ類(野生のものに限る。)、タケノコ、くさそてつ(ごごみ)(野生のものに限る。)、 <b>こしあぶら(野生のものに限る。)</b> 、さんしょう(野生のものに限る。)、ぜんまい(野生のものに限る。)、 <b>たらのめ(野生のものに限る。)</b> 、 <b>わらび(野生のものに限る。)</b> 、クリ (全域) 牛肉 <sup>注1</sup> 、イノシシ肉 <sup>注1</sup> 、シカ肉
群馬県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)、イワナ(養殖を除く。)、ヤマメ(養殖を除く。) (全域) イノシシ肉、クマ肉、シカ肉、ヤマドリ肉
埼玉県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
千葉県	(一部地域) 原木シイタケ(露地・施設栽培)、タケノコ、ギンブナ、 <b>コイ</b> 、 <b>ウナギ</b> (全域) イノシシ肉 <sup>注1</sup>
新潟県	(一部地域) クマ肉
山梨県	(一部地域) キノコ類(野生のものに限る。)
長野県	(一部地域) <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b>
静岡県	(一部地域) <b>キノコ類(野生のものに限る。)</b>

注1) 福島県・岩手県・宮城県・栃木県の牛肉、茨城県・栃木県・千葉県のイノシシ肉、福島県の24年・25年産米、福島県の大豆及び岩手県・宮城県のソバに係る出荷制限については、知事の管理下のもとで出荷するものについて一部解除

注2) **太字**については、平成25年4月以降、新たに出荷制限の指示又は指示対象範囲が拡大した品目を指す

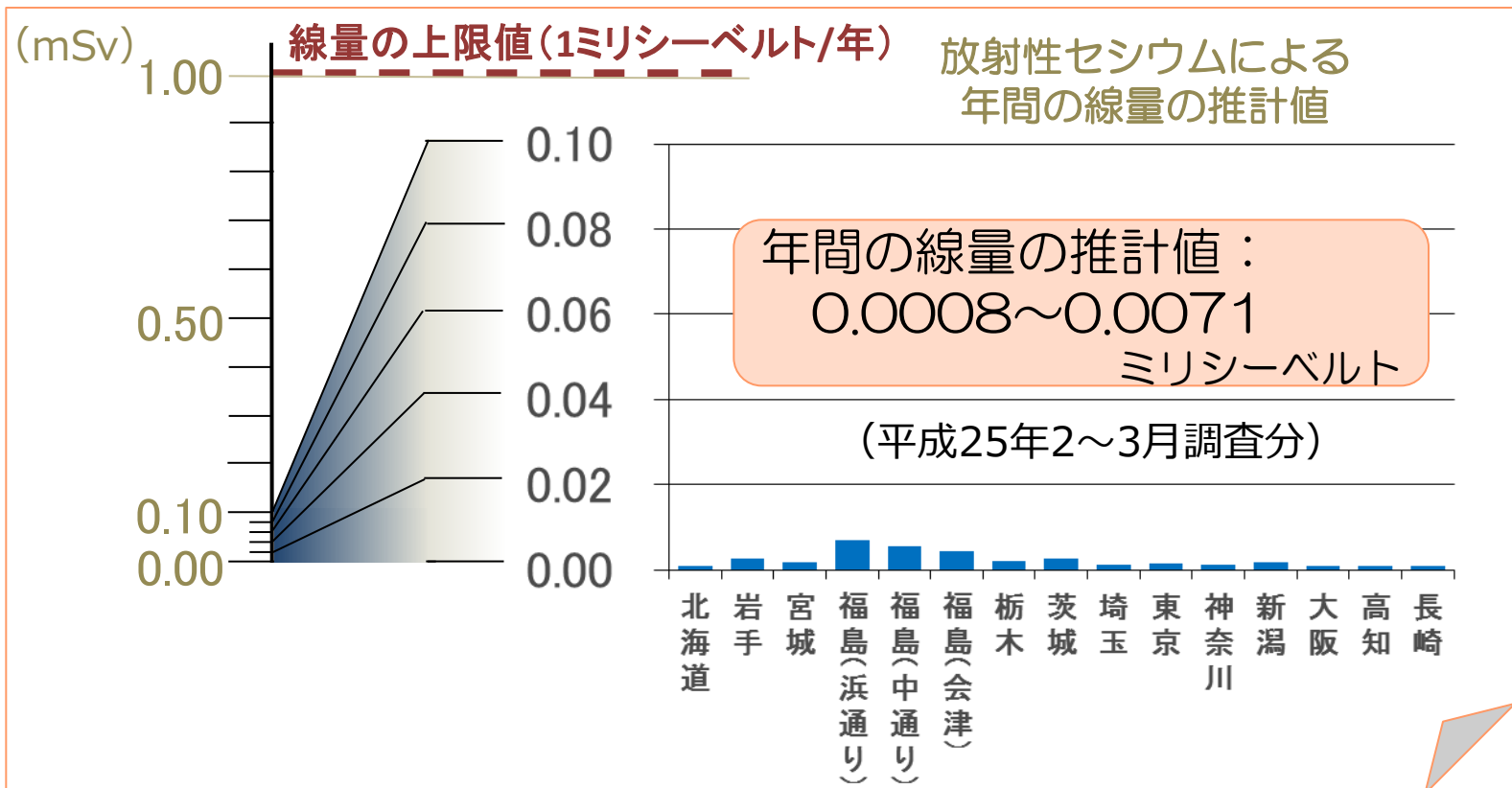
# ■ 流通食品をもとにした線量推計について

## ● 平成23年秋以降、随時、各地で流通する食品を購入し、放射性セシウムを測定

国民の食品摂取量(国民健康・栄養調査)の、地域別平均に基づいて購入し、混合して測定

- ◆通常の食事の形態に従った、簡単な調理をして測定
- ◆生鮮食品はできるだけ地元産・近隣産のものを購入

## ● この測定結果をもとに、1年間に受ける線量を推計



実際の線量は、どの地域でも、基準値の上限の水準の1/100以下と推計

# ■ (参考) 食品をもとにした線量推計について

## ● 平成23年秋以降に実施した線量推計結果一覧表

公表時期	調査時期	調査方法	調査対象	調査結果
平成23年12月22日	平成23年9-11月	流通食品を計量	3地域	0.0024~0.019mSv/y
平成25年3月11日	平成24年2-3月	流通食品を計量	12地域	0.0009~0.0094mSv/y
平成25年3月11日	平成24年3-5月	家庭の食事（乳児、高齢者、妊婦等を含む7区分）	9地域	0.0012~0.0039mSv/y
平成25年6月21日	平成24年9-10月	流通食品を計量	15地域	0.0009~0.0057mSv/y
平成25年11月8日	平成25年3月	家庭の食事（幼児と成人の2区分）	10地域	0.0001~0.0017mSv/y
平成25年12月13日	平成25年2-3月	流通食品を計量	15地域	0.0008~0.0071mSv/y

# ■ 食品中の放射性物質対策に関するリスクコミュニケーションの主な取組

## 1. 広報の実施

### ○政府広報

平成24年度の政府の重点広報テーマの一つとして、新聞、ラジオ、インターネット等の媒体により、幅広く基準値や検査体制等について、関係省庁と連携し、広報を実施。

### ○キャンペーン「食べものと放射性物質のはなし」

平成24年9月～12月まで、関係省庁（消費者庁、内閣府食品安全委員会、農林水産省）と連携し、スーパーマーケットの食品売り場や公共施設等において、ポスターの掲示や、リーフレットの配布を実施。

### ○厚生労働省のホームページ「食品中の放射性物質への対応」における情報提供

対策の概要資料、Q & A、試験法や検査計画に関するガイドライン等を掲載。また、地方自治体からの検査結果を取りまとめ、基準値超過の有無に関わらず全てを公表。対策の概要や検査結果については英文での情報発信を実施。

### ○その他

- ・リーフレット：基準値の概要について、一般消費者向けのリーフレットを作成。
- ・ラジオ：内閣府被災者生活支援チームによる福島県内のラジオ放送で基準値について説明。
- ・地方自治体の広報誌等による広報：都道府県や市町村の広報誌等への広報・周知を要請。

## 2. 説明会の開催

### ○消費者、生産者等との意見交換会

食品中の放射性物質の基準値等について、消費者、事業者、生産者等を対象に、関係省庁及び地方自治体と連携しながら、全国各地で意見交換会を開催。(平成23年度：7箇所 平成24年度：27箇所開催 平成25年度：8箇所)

### ○講演会等への講師派遣

地方自治体及び団体が主催する講演会等にも担当者を派遣。

